

## 事業完了（廃止等）報告書

### 調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成31年3月9日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅱ》</p> <p>ア. ニーズの把握及び広報、相談体制に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民・県民への広報手法について</li> </ul> <p>ウ. 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>○特別の教育課程の編成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学齢期を超えた生徒を対象とする「学習指導要領に基づく学習指導のあり方」の調査</li> <li>・ 学齢期を超えた生徒に対する「心身の発達に応じた教育課程のあり方」の調査</li> <li>・ 不登校の学齢児童生徒に対する「個々の経験、実情に応じた教育課程のあり方」の調査</li> <li>・ 外国籍の生徒に対する「学習の習得状況や日本語の習得状況を踏まえた教育課程のあり方」</li> </ul> <p>エ. 都道府県・市町村間の経費負担の工夫に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他市生徒の受け入れと、他市生徒を受け入れた場合の費用分担に関する覚書の扱いについて</li> </ul> <p>オ. その他夜間中学の新設に向けた準備・検討に資すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学を認める生徒の条件の検討</li> <li>・ 就学を判断する教育委員会内のシステムのあり方の検討</li> </ul>
調査研究のねらい	<p>○川口市では、平成31年度4月の夜間学級開設に向け現在準備を進めている。教育機会確保法成立後、初の設置となることから、確保法の主旨を十分に発揮し、これまでの夜間中学にはない新しい夜間中学のシステムを確立するために調査研究を行う。</p> <p>○本市には、200名以上の未就学者、3万人以上の外国籍のかた、そして、毎年400人近い形式卒業者が存在している。そうした状況から、川口市民はもとより、埼玉県民の学ぶ意欲に応え、誰もが通うことができる学校を目指すために、年齢、就学歴、国籍等、個々の実情に応じた特別な教育課程の在り方について調査研究を行う必要がある。</p> <p>○平成31年度4月の開設に向け、市民や県民に対して夜間中学に関する説明会及び、入学希望者に対する学校説明会を予定している。効果的な周知方法も含め、夢や希望をもっていただけるような説明会の内容について研究を行う。</p>
調査研究の成果	<p>ア. ニーズの把握及び広報、相談体制に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、県民への周知方法として、県教委作成のパンフレット及びチラシを配布した。</li> </ul>

- ・市民に対して町会回覧板を利用し、入学説明会の案内を配布した。
- ・埼玉県教委により、「彩の国便り」に説明会について掲載したほか、他市の広報誌に入学説明会に関する情報を掲載し周知を図った。
- ・外国籍が多く居住する団地に、入学説明会のチラシを配布した。
- ・関係市町村連絡協議会参加の市町村教委のホームページ等に説明会や入学手続きに関する情報の掲載を依頼した。

ウ. 教育課程・指導上の工夫に関すること

- ・年間総時数を決定し、生徒数及び学級数に応じた教職員配置の見込みから、教育課程を編成した。
- ・学習指導要領の内容をもとに各教科の単元構成及び内容の精選をした。
- ・年間授業時数のうち、学力の基礎となる国語と数学の時間数を多く設定した。
- ・技能教科等については、作業等の時間を確保し、生徒が1つの単元を集中して取り組むことができるよう時間数をまとめて確保する週課程を編成した。
- ・特に体育の授業においては、年齢、体力等を配慮した種目（ニュースポーツなど）となるよう検討した。
- ・生徒の学習履歴や学力に応じて教科書（算数・数学）を選択できるようにした。
- ・生徒の登校時間（午後5時25分）より前の時間に、個別指導等を実施することとした。

エ. 都道府県・市町村間の経費負担の工夫に関すること

- ・地方交付税措置されていない項目（人件費、役務費）を教育負担金の項目として設定した。
- ・他市生徒の受け入れと、他市生徒を受け入れた場合の費用分担に関する覚書・協定書の扱いについて決定した。

オ. その他夜間中学の新設に向けた準備・検討に資すること

- ・就学を認める生徒の入学要件を検討し、①埼玉県内在住者、②学齢期を越えた（16歳以上の）者を要件とした。また、外国籍の者については、③原則、在留資格のあるものとした。
- ・生徒募集に関するフローを作成し、生徒受け入れまでの流れを確認した。
- ・面接での聞き取りを通して、入学目的の確認や継続して通う意志等の確認をした。